	令和5年7月6日
発 言 者	発 言 要 旨
五十嵐委員	県警の男性職員の育児休業の取得状況はどうか。
理事官(兼)警 務課長	令和4年度は、子どもが生まれた男性職員は99名で、そのうち67名が育児休業を取得しており、取得率は67.7%である。過去5年の取得率の推移は、平成30年度、令和元年度はそれぞれ0.9%、4.9%であったが、2年度、3年度はそれぞれ12.1%、34.9%と、取得率が大きく向上している。その他、取得日数についても平均で、2年度は13.5日、3年度は18.4日、4年度は26.8日と増加傾向にある。この他、4年度の配偶者出産休暇については、職員の100%が取得し、平均日数は2.9日であった。また、育児参加休暇については、5年5月末時点の暫定値として94.9%の職員が取得し、その平均日数は4.3日となっている。
五十嵐委員	取得率が増加しているのはよい傾向だと思う。今後も取得日数が多くな るように努めてほしい。
五十嵐委員	警察官の時間外労働の状況はどうか。様々な要望に対応するため、過労 死ラインの80時間近くに達してる職員もいるのではないか。
理事官(兼)警 務課長	事件事故への対応で80時間を超える職員もいるが、そうした職員には、月1回の健康管理医による面接指導等で健康面をフォローしている。令和4年4月から5年3月までの1年間における1人1か月当たりの時間外勤務の平均時間は20.2時間となっている。平成30年度と令和4年度との時間外勤務命令の実績を比較すると、総時間数では56万4千時間から55万時間となり、2.5%減少している。また、年360時間を超える職員は、593人から500人と93人減少している。
五十嵐委員	様々なストレスから心身の疲労がたまってしまうため、時間外勤務の削減を図り、健康管理をしっかりしてほしい。
五十嵐委員	駐在所における勤務について、家族単位で勤務する駐在所もあると聞く が、県内の駐在所の状況はどうか。
理事官(兼)地 域課長	本年4月1日現在、県内の駐在数は全県で84か所あり、このうち家族同伴で赴任している駐在所は57か所、全体に占める割合は67.9%。家族を帯同せずに単身で勤務している駐在所は27か所であり、全体の32.1%となっている。独身者や単身赴任者もいる状況である。
五十嵐委員	単身で勤務している 27 か所については、不在時はどのように対応しているのか。
理事官(兼)地 域課長	84 か所の駐在所のうち 41 か所には緊急通報電話が設置されている。警察署に直通する電話で、警察署勤務の警察官と直接会話ができるようになっており、状況によっては、隣接の交番や駐在所の勤務員、警ら中のパトカーが赴いて対応している。また、駐在所が不在となる場合は、勤務員が不在であることや、警察署の電話番号等の緊急連絡先を表示する等、活動

発 言 者	発 言 要 旨
	に支障のないようにしている。
吉村委員	新庄警察署の巡査長が駐在所で拳銃を不適切に使用した事案について、 発生から2か月以上経過したが、発射した原因は判明したのか。また、懲 戒処分の状況はどうか。
理事官 (兼) 警 務課長	詳細については、捜査および調査を継続中である。懲戒処分については、 捜査調査結果を踏まえて、厳正に対処していきたい。
吉村委員	高速警察隊員が新潟県警で逮捕された件について、6月13日が勾留期限、刑事処分は罰金50万円と報道されているが、この懲戒処分等はどのように考えているか。
理事官 (兼) 警 務課長	刑事処分の内容も考慮して検討中である。
吉村委員	警察の業務範囲が広くなり、疲弊している職員も多いと思うが、メンタルヘルス対策はどのようにしているか。
理事官(兼)警務課長	人事異動期後及び年度途中の2回、幹部職員による定期個別面接を行い、職員の悩み事を聴取し、個々の悩みに応じた助言を行っている。また、各所属において、ピアサポート制度も運用している。さらに警察共済組合本部の委託事業として、民間企業が運営する悩み事相談窓口を開設し、職員の他、その家族も常時電話相談ができるようにしている。
吉村委員	職務の性質上、上司や同僚には相談しにくいという印象もある。警察全体として、「悩みは抱え込まない」といった風土を作ってほしい。
吉村委員	非違事案が連続して発生し、しっかりと再発防止をしていかなかればな らないと思うが、再発防止に向けた所感はどうか。
警察本部長	拳銃の不適切使用や、青少年育成条例違反等といった非違事案が相次いで発生したことは痛恨の極みであり、改めて、県民の皆様に深くお詫び申し上げたい。再発防止を図るために、職員に対しては、職務倫理の重要性や職責の自覚を再認識させて、基本原則の徹底を図っている。 失われた信頼を回復すべく、「高い士気」と「規律を有する緊張感のある組織」の2点を、全力で取り組んでいきたい。
棋津委員	メンタルヘルス対策について、上司に相談できることは限られるので、 専門医等の第三者による面談も必要と考えるがどうか。
理事官(兼)警 務課長	平成 29 年度から月 1 回、部外臨床心理士によるカウンセリング相談日を設けている。その他、精神科医等に委嘱して、本人及び家族も随時相談できるような体制も構築している。
吉村委員	今年に入ってから市町村立中学校の教職員の飲酒運転が多発している。 非常事態と感じているが、過去 10 年の教職員の飲酒運転の発生件数はど れぐらいか。

発 言 者	光 言 要 旨
教職員課長	教職員の飲酒運転事案はこの 10 年間で、小学校、中学校、高校、特別 支援学校、全てを合わせて 10 件である。
吉村委員	立て続けに発生したことは、極めて異例のことと感じる。飲酒運転が続いて発生していることについて、どう考えているか。
教職員課長	モラルの欠如等により、飲酒運転を行ってしまう教員がいたことは本当に残念でならない。飲酒運転をした教員については、年齢や学校での担当もバラバラで、要因は特定できないが、個別の事情によるところもあると認識している。今後、教職員一人一人に響くよう、繰り返し注意喚起や指導をしていく。
吉村委員	飲酒運転撲滅の向けた、これまでの県教育委員会の取組状況はどうか。
教職員課長	飲酒運転撲滅に向けて、注意喚起の通知や取組事例集の発出、さらに臨時校長会の開催など、時機を捉えた未然防止・再発防止の対策を講じてきた。各学校においては、県教育委員会作成の校内研修資料を活用しながら管理職が職員に指導を行い、所属ごとに飲酒運転撲滅宣言を作成し、全職員が署名して掲示する等して、職員一人ひとりの意識を高めてきた。4月の緊急市町村会議で示した職場の不祥事防止に向けた意識醸成と、宴席時の具体的な取組みについて、ルールの徹底を要請していく。また、県警交通企画課から助言をもらうとともに、再発防止策について情報交換を行った。具体的にはこれから検討するが、例えば今まで実施したことがない、警察官による小・中学校教職員の向けの交通安全講話の実施や、県警で作成している啓発用DVDの学校内研修での活用など、県警と連携を図っていきたい。さらに、中学校教員の飲酒運転事案が続いていることを受け、県の中学校長会から、6月23日付で「信頼回復に向けて」と題した会長メッセージを発信しており、中学校、小学校それぞれの校長会とも連携をしながら、再発防止に努めていきたい。
吉村委員	警察官の定年延長の概要はどうか。
理事官(兼)警 務課長	警察官の定年延長については、知事部局等と同様に、令和5年度から60歳であった定年が2年に1歳ずつ段階的に引き上げられ、令和13年度に65歳となる。管理監督職の勤務上年齢制限も知事部局等と同様の制度設計となる。60歳に達する年度に警部以上の階級にある警察官が、翌年度以降も引き続き勤務する場合の役職は警部補となる。
吉村委員	定年延長のメリット・デメリットはどうか。
理事官(兼)警 務課長	メリットは、能力及び意欲のあるベテラン職員を最大限活用しつつ、次の世代に知識や技能、経験等を継承することにより引き続き、治安課題に的確に対応できることと考えている。制度が始まったばかりで、現段階において定年延長による支障は生じていない。
吉村委員 理事官(兼)警	定年延長により、高齢の警察官が増えていくにつれて、若手の警察官の 採用が減少するのではないか。若手の増員が必要と考えるがどうか。 制度の概要の説明があった際にシミュレーションを実施している。定年

発 言 者	発
務課長	前の退職者や再任用職員の退職者は一定数見込まれるため、必要に応じて新規採用を行っていく。社会情勢の変化及びこれに伴う治安情勢の変化等に的確に対応するために、組織全体の最適化を図るためのリソースの再配分を含めた抜本的な体制の見直しを現在進めており、これを踏まえて、増員についても検討していく。
吉村委員	定年延長によって該当職員の階級が変わるが、指揮系統に問題はない か。
理事官(兼)警 務課長	これまでも警部の警察官が警部補で再任用されているが、指揮命令系統に特段の問題は生じていない。なお、警察法の第 63 条において「警察官は上官の指揮監督を受け、警察の事務を執行する」と規定されているので、警察官全員が、この規定を引き続き遵守していく。
吉村委員	令和7年度から大学入学共通テストや一部の大学の入試で「情報」の科目が出題されるようになるが、それに向けた学校現場の対応はどうか。
高校教育課長	令和3、4年度に担当教員を対象に指導力向上研修を開催し、新たに学習内容に入ったプログラミング、あるいはデータサイエンスにかかる指導部分についての研修を行った。また今年度は、教員を対象に「情報」の授業づくりに関する研修を実施する予定である。また、具体的な受験指導については、進学指導重点校が参加する山形県大学入試研究会に、県教育センターの情報教育担当指導主事が出向き、今後の対応に向けた講義や質疑を行い、取組みを促している。
吉村委員	「情報」の担当教員はどういった割り当てになっているか。
高校教育課長	現在、免許を所有している教員が、約100名おり、各県立高等学校に2名から3名配置されている。情報専門の教員は11名で、その他の教員は情報と数学等、複数の教科を掛け持ちしている。
吉村委員	AI人材の育成は、地方で行い、定着させていくべきなので、しっかりと対応してほしい。「情報」を教える教員の確保も含めた、今後の対策はどうか。
教職員課管理主幹	現在、「情報」の教員の多くが複数の免許保有者ということで、今後、「情報」の専門的な人材を少しずつ採用していく必要があると考えている。ただ県内に「情報」の免許を取得できる大学がないため、「情報」の免許が取得できる他県の大学生を対象とした、教員採用のガイダンスなどを積極的に開催したり、選考試験の中で、「情報」の免許を有している場合には、点数を上乗せするといった加点制度を導入したりしている。今後、志願者確保の工夫をしながら、「情報」専門の教員の採用を継続していく予定である。
吉村委員	部活動の地域移行について、最終的に土日に部活動を行わないとなって いるが、今後の方向性はどうか。
スポーツ保健課	県では今年3月にガイドラインを策定し、部活動改革の基本的な考え方

発言者	
長	や学校として取り組むべき事項、受け皿となる団体を決定するまでのプロセスなどを市町村に具体的に示している。今年度は、市町村が取り組む実証事業を支援しながら地域移行を推進していく。まずは休日の部活動の移行を着実に進めていき、その進捗状況を見ながら、平日の活動についても地域移行を進めていくことになる。
吉村委員	市町村に配置されるコーディネーターの役割及び配置状況はどうか。
スポーツ保健課長	受け皿となる運営主体、学校、そして教育委員会の三者をうまく繋ぎ合わせていく役割を担っており、20市町村に配置する予定である。
吉村委員	山形市等の規模の大きいところは、1人で対応するのは難しいと考えるが、コーディネーター配置の考え方はどうか。
スポーツ保健課長	市町村からの要望をもとに配置するが、中には、コーディネーターの役割をすでに他の人が担っていることから配置を希望しない市町村もあった。 山形市は、今年度は1人の配置となっている。確かに1人で山形市の全ての中学校をカバーするのは大変と考えるため、来年度に向けて、スポー
棋津委員	ツ庁の概算要求内容等を見ながら、検討を進めていきたい。 警察庁の統計では、車を含めた全体の交通事故が減り続ける中、自転車
	の事故が占める割合が23.3%と6年連続で上昇し、この20年間で最高を記録した。本県の自転車の関する交通事故の発生状況や過去5年間の推移、死亡事故や重傷事故の発生状況はどうか。
参事官(兼)交 通企画課長	県内で発生した自転車が関係する交通事故の発生に状況について、過去 5年間の発生件数は1,836件、そのうち死亡事故19件、重傷事故は268件である。平均発生件数は約367件、そのうち死亡事故は3.8件、重傷事故54件となる。平成30年から令和4年までは減少傾向にある。
棋津委員	自転車の事故のうち、自転車側に交通違反があった事例はあるか。
参事官(兼)交 通企画課長	1,836 件のうち、自転車側の交通違反を認めたものは 1,638 件で、事故 全体の約 9 割を占める。交差点安全進行義務違反が 809 件で最も多い。
棋津委員	本年4月からヘルメットの着用が努力義務化されたが、現在の着用状況 はどうか、また、着用状況が悪いのであれば、どういうことが課題になっ ているのか。
参事官(兼)交 通企画課長	改正道路交通法が施行されてから、5月に県警察が独自に山形市内で調査を行った結果、着用率は約7.5%だった。怪我から身を守るためにヘルメットを着用するという自発的な意識の醸成が重要と考えている。
棋津委員	ヘルメットをかぶっていない人には、指導警告票を交付するといった取り組みをしているところもあるが、ヘルメット着用率向上にむけた県の取組みはどうか。
参事官(兼)交	

発 言 者	発
通企画課長	係機関と連携した広報啓発活動、自転車安全教室、自転車販売店の協力等がある。継続したヘルメット着用実態の調査分析や先進事例の調査研究等を通じ、より効果的な対策を検討していく。
棋津委員	110番通報のうち、固定電話ではなく携帯電話から通報された件数はどうか。また、110番通報時に動画を配信する110番映像通報システムの導入が始まったが、概要はどうか。
理事官(兼)地域課長	令和4年中の110番通報の受理件数は、いたずら等を除いた有効なものは3万4,215件、そのうちスマートフォンや携帯電話を利用した通報は2万8,361件で、受理件数全体の約83%を占める。 110番映像通報システムの仕組みとしては、事件・事故の発生時、110番通報を受理した際に通報者から事件現場の映像等を送信してもらい、リアルタイムで映像等が送信されるシステムとなっている。
棋津委員	導入後の通報の件数はどうか。また成果を上げた事例はあったのか。
理事官(兼)地域課長	110番映像通報システムは導入後の9か月間で56件の活用実績がある。 効果的な活用事例としては、強制わいせつ事件や窃盗事件の発生に際し、通報者から送信された被疑者に関する画像を、街頭活動中の警察官や現場急行中の警察官に手配し、被疑者のスピード逮捕に繋げた例や、認知症高齢者の行方不明時に通報者から送信された行方不明者の画像を街頭活動中の警察官に手配して、早期発見保護に繋げた例等がある。
楳津委員	110番映像通報システムを周知して、少しでも検挙率を上げるといったことは、今の時代にとって重要と考えるが、どのような周知を考えているか。
理事官 (兼) 地域課長	警察庁や本県警察のホームページに利用方法等を掲載し、各種イベント等、110番の日における広報等、あらゆる広報媒体を活用し、広く県民に周知を図っていきたい。
楳津委員	いじめについてSNS等を活用した相談体制を導入しているが、その効果やいじめの件数の推移はどうか。
高校教育課長	本県独自調査によれば、令和4年度の県全体のいじめの認知件数は12,368件で前年比92.6%となり、令和3年度からは減少している。相談件数については、令和4年度は124件、令和3年度は135件、令和2年度は126件である。生徒から寄せられた相談をもとに学校で聞き取りをすることになっており、事態が大きくなる前に対処することができ、いじめ抑止に繋がっている。
棋津委員	不登校の生徒に係る別室登校について、過去に文教公安常任委員会で質問したところ、翌年度から別室登校の生徒が多い 20 校に 20 名の職員を配置してもらった。その後、20 校全てで不登校の生徒が別室登校できるようになったと聞き嬉しく思っている。現在の状況はどうか。
義務教育課長	別室登校のための職員配置は現在も実施しており、別室での学習が安定

発 言 者	発
	して行われている。また、77.7%の生徒に好ましい変化がみられている。
棋津委員	現在の県外から生徒の募集を行っている高等学校の総数と、県外から山形に来ている生徒の数はどうか。
高校教育課長	令和5年度入学者選抜の県外からの受入れは6校で実施されており、受入れ人数は合計17名となっている。
棋津委員	この少子化の時代にあって、全国にアピールできるような特色ある学校 も定員割れを起こすような状況になっている。早急に対応が必要だと考え るが、県外の生徒の受入れを特例校に指定して行うのはどうか。
教育長	少子化によりさらに生徒数が減っていくと予想されるが、各学校それぞれ状況が異なる中で、基本的には県内の生徒の志望をしっかり受け止めていきたい。県外からの生徒の受入れによって、学校の教育環境が活性化するといったことも念頭に入れながら考えていきたい。
遠藤(寛)副委員長	自転車利用時のヘルメット着用について、今年度、村山産業高等学校が モデル校に指定されたが、どのような活動しているのか。また今後の取組 みはどうか。
保健食育主幹	活動内容として、校内での交通安全教室や全校集会において、モデル校に指定された旨を周知し、校門前で自転車通学生徒への着用の呼びかけを実施している。また、生徒会役員の生徒を中心に、村山警察署の職員と村山駅前や自転車が多く通る街頭にて、ヘルメットの着用を啓発する活動を行っている。 活用方法や今後の取組み等については、現在、教職員や生徒会の生徒を中心に協議を進めているが、地区の交通安全協会等と連携した啓発のチラシの配布等を検討している。
遠藤(寛)副委員長	電車通学をしている生徒について、自宅から駅まで及び駅から学校までの2区間も自転車を使用するとなると、ヘルメットが2個必要になる場合も考えられる。JRの協力も必要となってくるかもしれないが、どのように考えているか。また、県内のモデル校を増やしていくべきと考えるがどうか。
保健食育主幹	生徒のヘルメット着用率を上げるには、様々な課題があると考えており、各校で事情が違うので、教員と生徒と検討しながら進めていく必要がある。今後、県内の高等学校から希望があった場合には、関係の部局と連携しながら進めていきたい。
遠藤(寛)副委員長	長野県では生徒会において髪型が崩れないヘルメット等を考えてファッションショーを開催している。また、埼玉県では生徒会でヘルメット着用のプロモーションビデオを作成し、YouTubeで配信している。このように、ぜひ生徒も楽しめるような取組みも含めて、着用率向上に向けて尽力してほしい。
遠藤(寛)副委	第4次山形県特別支援教育推進プランが策定されたが、第3次プランの

発言者	発		要	<u></u>	
員長	成果はどうか。		女		
特別支援教育課長	障害者差別解消法に その必要性の理解促進				
	くなった。また、特別地区全てに就労支援コづきながら、生徒の特た。	支援学校の就労 ーディネーター	支援につい を配置した	って、この57 ことにより	か年の中で4、地域性に基
遠藤(寛)副委員長	障がいのある子ども 重要と考えているが、 どのようなものか。ま	関係機関との連	携推進のた	めの連携マン	ニュアルとは
特別支援教育課長	特別支援教育コーデ 法、校内体制整備の事 アルを作成し、各校に 務の手引きとして活用	例、関係機関の 配布する予定と	連絡先等を なっている	具体的に明え	テしたマニュ
遠藤(寛)副委 員長	第4次山形県特別支 知していくことも重要				
特別支援教育課長	第4次山形県特別支 作成し、幼稚園や保育 配布していく。また、	所、各学校、保	健医療·福	祉・労働等の	の関係機関に
遠藤(寛)副委 員長	学校現場のデジタルようになってきたが、 てきている。学校教育 を活用していくべきと	実物に触れたり においても郷土	、体験した 愛醸成のた	りすることだ	が少なくなっ
義務教育課長	現状として、ほとん 物館は入っていない。 アルな体験は非常に重 れるイベント等のチラ は積極的に活用してい	デジタル化が進 要であると考え シを学校で配布	む中におい ている。こ	て、発達段P れまでも博物	皆に応じたリ 物館等で行わ
遠藤(寛)副委 員長	県立博物館の移転整 が、現行の展示物やパ 化スポーツ部の所管と 成を教育委員会からも	ネル等の物品が 思うが、そうい	だいぶ古く った設備の	なってきてい 更新と新しい	いる。観光文
棋津委員	県体育館武道館の整利用されている施設で 市や利用者団体からの しっかりと話合いを進 では、「県教育委員会で 市町村である山形市に す」と少し後退したよ	あることから、 要望など、県民 めてまいりたい としては、県体 こおける対応検記	本県の競技 の皆様のニ い」という答 育館武道館 対が基本に	が 力向上はも ーズを踏ま 一対 一大 の整備につい なるものと	とより、山形 えて山形市と 定例会の答弁 いては、所在

発 言 者	発 言 要 旨
スポーツ保健課	県体育館武道館については、山形市が霞城公園整備計画に取り組むにあ
長	たり、山形市からの撤去要請を踏まえて、昨年3月に令和12年度末を目
	途に撤去することで、山形市と合意している。
	スポーツ施設の整備については、県のスポーツ推進計画において県と市
	町村の役割を明確にしている。地域住民が日常的にスポーツに親しむため
	の施設については、地域スポーツ施設として市町村が整備することとし、
	各種競技の拠点となるような施設については、競技スポーツ施設として県
	または市町村が整備をするということとなっている。これまでの発言通
	り、県としては同機能を備える施設として、県総合運動公園内に整備済み
	と認識している。県体育館武道館の利用状況については、その利用者のほ
	とんどが山形市民の方となっていることから、地域スポーツ施設と認識し
	ている。山形市とは適時、意見交換を行いながら、撤去期間の延長も進め
	てきた。引き続き、山形市と意見交換を重ねていく。
吉村委員	部活動が地域移行になった際に、どこが選手の育成をするのか、どうい
	う施設でやっていくのか等の議論が必要であると感じている。また、今後
	の施設整備のあり方については、新しく考えていくことが必要である。